

たかさき人権プラザ 開館65周年

たかさき人権プラザは、昭和36(1961)年の群馬郡倉賀野町時代に「倉賀野町隣保館」という施設名で開館し、本年7月1日で開館65年となりました。

人権・同和問題への理解を深めるため、福祉・人権啓発・住民交流の拠点として事業を実施し、皆さまにより一層利用しやすい人権プラザとなるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。



居場所づくり・育児支援

市内在住、在学の小学生・中学生を対象に

夏休み学習スペース を開放します

先着順
席の予約は
できません

人権プラザで、夏休みの宿題や自由研究を計画的に進めよう！

開放日時は、空き時間を活用し、開放日の他事業の利用状況によります。
「夏休みイベントカレンダー」をご覧ください。



開放日時

令和8年7月21日(火)～8月7日(金)の月曜日～金曜日(初日の21日は、13:00から。)
【午前】9:00～12:00 【昼食時間】12:00～13:00 【午後】13:00～17:00

場所・定員

たかさき人権プラザ 1階 図書資料室 (12名程度)

利用方法

・1階受付で利用者簿に氏名・電話番号・住所などをご記入いただき、利用券を受け取り、机の上に掲示してご利用ください。
連絡先がわかるように、保護者の方がメモを持たせるなどご協力をお願いします。

その他

・必要に応じて、筆記用具・学習用具・教材、飲み物(水分補給用)、上履きをご持参ください。
・音が出る団体の利用がある場合があります。予めご了承ください。
・学習スペースでの食事は、指定した昼食時間内をお願いします。
・その他、館内掲示の注意事項をご覧ください。



児童・生徒のみで来館の場合は、保護者の方から、行き帰りの交通安全等について、十分にご指導をお願いします。

夏休みイベントカレンダー

■ 学習スペース開放

会場	月		火		水		木		金	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
	7/20		7/21		7/22		7/23		7/24	
2階	ホール	(祝日)海の日 休館日				13:30～ 14:30～ 運動教室			10:00～ 11:00～ 親子ヨガ体験	
1階	図書資料室 実習室			9:30～ 藍染体験						
	7/27		7/28		7/29		7/30		7/31	
2階	ホール	10:00～ 羊毛フェルト			13:30～ 卓球を楽しもう	10:00～ 読書感想文(5・6年)		10:00～ 読書感想文(5・6年)		
	交流室					10:00～ 読書感想文(3・4年)		10:00～ 読書感想文(3・4年)		
1階	図書資料室									
	8/3		8/4		8/5		8/6		8/7	
2階	ホール	10:00～ 書写(3・4年)	13:00～ 書写(5・6年)			13:30～ 卓球を楽しもう	9:30～ 図画ポスター		9:30～ 図画ポスター	
1階	図書資料室									

※各種教室については、定員に達しております。

裏面もご覧ください



子どもの人権を守ろう



いじめや虐待、体罰や不適切な言動等による指導、性犯罪・性暴力などのこともをめぐる人権問題は後を絶たず、依然として深刻です。子どもが一人の人間として、また権利の享有主体として最大限に尊重される社会にするため、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

法務省「令和8年度 啓発活動協調事項」より抜粋

人はだれもが人として尊重され、幸せに生きる権利を持っています。これは、出身地、人種や民族、性別、障害のあるなし、年齢などを超えて、すべての人に生まれながらに与えられた権利です。

しかし、子どもたちを取り巻く現状は、いじめや虐待の犠牲となるなど、痛ましい事案が後を絶ちません。子どもは、年齢が低いというだけで、同じ人間として人権が守られなければなりません。

いじめ 最近の子どものいじめは、あらゆる子が対象となり得ることやSNS上などで行われ、周りから見えにくくなっています。気が付いても見て見ぬふりをしたり、自らが標的になることを恐れていじめに加担するようなこともいじめを助長する要因となっています。当人同士での解決が困難な問題です。

- 大人は、子どもの話に耳を傾け、学校や家庭、地域社会が連携して解決のための手助けをしよう。日頃から、お互いの個性を尊重する意識や他人に対する思いやりやいたわりの心を育みましょう。

体罰 体罰は根本的な問題解決につながらず、人間の尊厳と権利を否定するものです。

- 体罰に頼ることなく、子どもに理解してもらう方法を大人が身につけることが重要です。

虐待 身体的虐待、心理的虐待や保護の怠慢(ネグレクト)など種類も様々で、その背景も多岐にわたります。

- 地域の幅広い協力体制の構築が有効であり、社会全体で取り組むべき問題なのです。

性被害 児童買春、児童ポルノの氾濫等、児童を性的な商売の道具にする商業的性的搾取や性的虐待の問題が世界的に深刻になっています。被害に遭っても性被害であると認識できなかつたり、声をあげにくく適切な支援を受けることが難しいことがあります。

- 子どもたちが性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないよう、理解を深めることが重要です。

私たち大人が、子どもは独立した人格を持つ権利の主体であるという認識を持ち、個性を尊重し、受け止めることや、子どもの権利をきちんと理解し、それを子どもたちに伝えていくことが重要です。

図書 図書資料の貸し出しを行っています



人権図書、児童書、料理、健康、趣味など、気になる本を読んでみませんか。

【期間】2週間 【冊数】3冊まで 【手続き】事務室で申込書にご記入ください

相談 生活の中で起こった人権問題解決のため、相談を受け付けています

来館による
面接および電話

受付時間 午前9時から午後4時まで（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）
※面接相談をご希望の場合は、予約をお願いいたします。
電話 027-346-2049

電子メール

j-plaza@city.takasaki.gunma.jp（24時間受付）
※電子メールでのご相談は、メールをいただいてから回答までに数日、お時間をいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

休館日の
お知らせ 8/11(火)山の日 9/21(月)敬老の日 9/22(火)国民の休日
9/23(水)秋分の日 10/12(月)スポーツの日



高崎市のホームページの
情報もご活用ください

たかさき人権プラザ

